エントリー資格・出願資格について

入試種別	エントリー資格
AO入試 （1期）〈給付奨学生選抜型〉	本学で学ぶことを強く希望する者で、次の（1）–（7）のいずれかに該当し尚且つ（8）に該当する者。 （1）高等学校又は中等教育学校の卒業者、または2020年3月卒業見込みの者。 （2）通常の課程による12年の学校教育を修了した者、または2020年3月修了見込みの者。 （3）外国において、学校教育における12年の課程を修了した者、または2020年3月修了見込みの者。 （4）文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者、 　または2020年3月31日までに修了見込みの者。 （5）文部科学大臣の指定した者。 （6）高等学校卒業程度認定試験に合格した者、または2020年3月31日までに合格見込みの者で、2020年3月31日までに18歳に達する者。 （7）本学において、高等学校卒業と同等程度であると認めた者。 （8）P46に定める受験生の主たる家計支持者の収入がその範囲内であること。 ※入学時に外国籍を有し、「留学」の在留資格を取得する者は〈給付奨学生選抜型〉にエントリーできません。 エントリーは無料です。またエントリー時点では専願である必要はありません。
AO入試 （1期）〈一般型〉、（2期）、（3期） （4期）、（5期）、（6期）、（7期）	上記（1）～（7）に該当する者。また、（1）（3）（7）のいずれかのうち、外国籍を有し、入学時に「留学」の在留資格を取得する者は、以下の条件を満たす必要があります。 ●2015年度以降に実施された日本語能力試験（JLPT）において「N2レベル以上」に合格している者、 または、日本語留学試験（EJU）「日本語」科目において、［読解］／［聴解・聴読解］の合計が220点以上の者。 ※ただし上記（1）に該当する者で、日本の高等学校もしくは中等教育学校の卒業者は日本語試験は免除します。 ●入学後、授業を受けるに十分な日本語能力を有する者。 エントリーは無料です。またエントリー時点では専願である必要はありません。

入試種別	出願資格
自己推薦入試 （1期）、（3期） 一般入試（前期）、（後期）	入学後の制作活動・研究活動の目標を明確に持ち、次の（1）–（7）のいずれかに該当する者。尚、卒業年度・評定平均値は問いません。 （1）高等学校もしくは中等教育学校の卒業者、または2020年3月卒業見込みの者。 （2）通常の課程による12年の学校教育を修了した者、または2020年3月修了見込みの者。 （3）外国において、学校教育における12年の課程を修了した者、または2020年3月修了見込みの者。 （4）文部科学大臣が高等学校の教育課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者、 　または2020年3月31日までに修了見込みの者。 （5）文部科学大臣の指定した者。 （6）高等学校卒業程度認定試験に合格した者、または2020年3月31日までに合格見込みの者で、2020年3月31日までに18歳に達する者。 （7）本学において、高等学校卒業と同等程度であると認めた者。 ※入学時に外国籍を有し、「留学」の在留資格を取得する者は出願できません。
自己推薦入試 （2期）〈特待生選抜型〉	上記（1）～（7）に該当する者。また、（1）（3）（7）のいずれかのうち、外国籍を有し、入学時に「留学」の在留資格を取得する者は、以下の条件を満たす必要があります。 ●2015年度以降に実施された日本語能力試験（JLPT）において「N2レベル以上」に合格している者、 または、日本語留学試験（EJU）「日本語」科目において、［読解］／［聴解・聴読解］の合計が220点以上の者。 ※ただし上記（1）に該当する者で、日本の高等学校もしくは中等教育学校の卒業者は日本語試験は免除します。 ●入学後、授業を受けるに十分な日本語能力を有する者。
自己推薦入試 （2期）〈給付奨学生選抜型〉	自己推薦入試（1期）（3期）、一般入試（前期）（後期）の出願資格に該当する者で、 P48に定める受験生の主たる家計支持者の収入がその範囲内であること。 ※入学時に外国籍を有し、「留学」の在留資格を取得する者は出願できません。
大学入試センター試験利用方式 （1期）〈給付奨学生選抜型〉	自己推薦入試（1期）（3期）、一般入試（前期）（後期）の出願資格に該当する者で、 P52に定める受験生の主たる家計支持者の収入がその範囲内であること。 ※入学時に外国籍を有し、「留学」の在留資格を取得するものは出願できません。
大学入試センター試験利用方式 （1期）〈一般型〉、（2期）、（3期）	自己推薦入試（1期）（3期）、一般入試（前期）（後期）の出願資格に該当する者。 ※入学時に外国籍を有し、「留学」の在留資格を取得するものは出願できません。
外国人留学生入試 （前期）、（後期）	外国籍（ただし、日本に定住する外国人を除く）を有し、以下（1）–（4）の条件を満たしている者。 （1）A～Cいずれかの条件を満たしている者。 　A.外国において12年以上の学校教育課程を修了した者、または2020年3月までに修了見込みの者。 　B.本学において上記Aと同等の学力があると認められる者。 　C.日本の高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者、または2020年3月までに卒業見込みの者。 （2）DまたはEの資格を有する（見込みの）者。 　D.〈日本国内より応募の場合〉出願時に「留学」の在留資格を有し、入学に際し「留学」の在留資格が得られる者。 　E.〈日本国外より応募の場合〉入学に際し「留学」の在留資格が得られる者。 　　※外国人留学生入試（後期）においてはDの資格を有する者のみ出願可とします。 （3）2015年度以降に実施された日本語能力試験（JLPT）において、「N2レベル以上」に合格している者、 　または日本語留学試験（EJU）「日本語」科目において「読解」/「聴解・聴読解」の合計が220点以上のものが望ましい。 （4）入学後、授業を受けるに十分な日本語能力を有する者。
海外帰国生入試 （前期）、（後期）	日本国籍を有し、海外において学んだ者で、次のいずれかの条件を満たしている者。 （1）外国において、学校教育における12年以上の課程（日本における通常の課程による学校教育の期間を含む）を修了した者、 　または2020年3月修了見込みの者。 （2）本学において、上記（1）と同等であると認めた者。 （3）スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局が授与する国際バカロレア資格を有し、 　2020年3月31日までに18歳に達する者。 （4）ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格を有し、2020年3月31日までに18歳に達する者。 （5）フランス共和国において大学入学資格として認められているバカロレア資格を有し、2020年3月31日までに18歳に達する者。 （6）外国の中学校・高等学校に2年以上継続して在籍し、日本の高等学校または高等専修学校を2020年3月31日までに卒業の者、 　または2020年3月31日までに卒業見込みの者。ただし、日本の高等学校在籍期間は最終学年を含め2年以内の者。
社会人入試 （前期）、（後期）	2020年4月2日現在で満年齢24歳以上の者で、次のいずれかの条件を満たしている者。 （1）高等学校、または中等教育学校の卒業者。 （2）本学において、上記（1）と同等であると認めた者。 （3）通常の課程による12年以上の学校教育を修了した者。 （4）外国において、学校教育における12年以上の課程を修了した者。 （5）文部科学大臣が高等学校と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者。 （6）文部科学大臣の指定した者。 （7）高等学校卒業程度認定試験に合格した者。